勘案事項整理票　　　**児(18歳未満）** 　調査日：　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **児の氏名** | （　　　　歳） | | **受給者証番号** |  |
| **障害の種類** | 身体 ・ 知的 ・ 精神 ・ 難病 | 手帳内容等　身体　 種　 級　肢体・内部・視覚・聴覚・その他  　　　　　　療育　Ａ・Ｂ　判定　精神　　級　精神通院医療受給者証  　　　　　　診断名等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| **心身の状況** | ・危険行動(　有　・　無　)自分を叩く・人を叩く・目が離せない・その他  ・身体状況（全身の麻痺等）：  ・医療状況（病院・病名等）：  （日常医療ケア） ：・訪問看護　・通院リハビリ　・他 | | | |
| **児の生活環境** | ・家族状況：両親等健在・ひとり親世帯　他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ：同居者（障がい者・乳幼児・他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  父親の就労：通常勤務・不規則勤務  　　　　　　母親の就労：通常勤務・不規則勤務  ・通園通学：・通園先（　　　　　　　　）・学校（　　　　　　　　）・学級（普・特・養・訪）  　　　　　　通学等の状況：通学・休みがち・長期不登校  ・児童相談所：・利用あり　・利用なし | | | |
| **日中活動等** | ・外出や社会参加などの日中活動状況：月（　　　）回 | | | |
| **介護養育状況** | ・介護者の有無：・有(続柄　　　　　　)　・無  ・介護者の年齢：・18歳～65歳　・18歳未満　・65歳以上　・65歳以上で介護認定者  ・介護者の在宅：・18時間以上（全日在宅）　・12～18時間未満（半日不在）　・日中不在  ・介護者の健康：・良好　・やや不良　・不良（　　　　 　　　　　　　） | | | |
| **サービス利用** | ・法定給付の受給　：　無 ・有（　居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・生活介護  　　　　　　　　　　　　　　　　 療養介護・重度包括・施設入所支援・地域移行支援・地域定着支援  　　　　　　　　　　　　　　　　 共同生活援助・自立訓練・就労移行・就労Ａ型・就労Ｂ型  　　　　　　　　　　　　　　　　児童発達支援・放課後等デイサービス）  ・地域生活支援事業: 　無 ・有（ 移動支援・日中一時支援・地域活動支援センター ） | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| **サービス利用意向の内容等（サービス種別・内容・利用予定サービス事業所）又はその他特記事項** | |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |
|  | |
| **聴取者** | **保健福祉部　障がい福祉課** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 児　の  加  算  等 | 日中一時加算  (　有　無　) | ①重症心身障害児　～確認資料：児相判定書、特児・障福手当・他診断書　※大島分類（　　　　　　　　　）  ②重度の行動障害児～確認資料：児相判定書、特児・障福手当・他診断書　※行動援護の項目(　　　　　 点) |
| 移動支援加算  (　有　無　) | ①行動障害加算（　　　　点）～行動援護（裏面）の項目２点以上  ②身体介護伴う（　有・無　）～身体障害あり |
| 児の短期入所  (区分　　　) | 区分３＝児の生活調査表の１～４の項目のうち全介助が３項目以上、又は５の項目中「ある」が１項目以上  区分２＝児の生活調査表の１～４の項目のうち全介助若しくは一部介助が３項目以上、又は５の項目中「時々ある」が１項目以上  区分１＝区分３及び区分２に該当しない程度で、児の生活調査の１～４の項目のうち一部介助又は全介助が１項目以上 |

**●児の生活調査（５領域１１項目）**　　　　　　　　　　　　　**※通常の発達において必要とされる介助等は除く。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **項　目** | **判　　　断　　　基　　　準** | |
| １ | 食　　　　事 | ・全介助（全面的に介助を要する。）　　　　・一部介助（おかずを刻んでもらうなど一介助を要する。）　　　　　　・おおむねできる | |
| ２ | 排　せ　つ | ・全介助（全面的に介助を要する。）　　　　・一部介助（便座に座らせてもらうなど一部介助を要する。）　　　　　・おおむねできる | |
| ３ | 入　　　 浴 | ・全介助（全面的に介助を要する。）　　　　・一部介助（身体を洗ってもらうなど一部介助を要する。） 　　　　　　・おおむねできる | |
| ４ | 移　　　 動 | ・全介助（全面的に介助を要する。）　　　　・一部介助（手を貸してもらうなど一部介助を要する。）　　　　　　　　・おおむねできる | |
| ５ | 行動障害等 | ・ある（ほぼ毎日）　　　　　　・ときどきある（週１回以上）　　　　　　・無 | |
| ①強いこだわり、多動、パニック等の不安定な行動や、危険の認識に欠ける行動。 | | | ・ある　　　　　　　　・ときどきある　　　　　　　　・無 |
| ②睡眠障害や食事・排せつに係る不適応行動　（多飲水や過飲水を含む。） | | | ・ある　　　　　　　　・ときどきある　　　　　　　　・無 |
| ③自分を叩いたり傷つけたり、他人を叩いたり蹴ったり、器物を壊したりする行為。 | | | ・ある　　　　　　　　・ときどきある　　　　　　　　・無 |
| ④気分が憂鬱で悲観的になったり、時には思考力が低下する。 | | | ・ある　　　　　　　　・ときどきある　　　　　　　　・無 |
| ⑤再三の手洗いや繰り返しの確認のため日常動作に時間がかかる。 | | | ・ある　　　　　　　　・ときどきある　　　　　　　　・無 |
| ⑥他者と交流することの不安や緊張、感覚の過敏さ等のため外出や集団参加ができない。  　 また自室に閉じこもって何もしないでいる。 | | | ・ある　　　　　　　　・ときどきある　　　　　　　　・無 |
| ⑦学習障害のため、読み書きが困難。 | | | ・ある　　　　　　　　・ときどきある　　　　　　　　・無 |
| ＊生活行動面での特記事項 | | | |

※　放課後等デイサービスの「個別サポート加算Ⅰ」の判断基準は、食事、排せつ、入浴及び移動のうち全介助が３以上

※　児童発達支援の「個別サポート加算Ⅰ」の判断基準は、

３歳未満：食事、排せつ、入浴及び移動のうち全介助又は一部介助が１以上

３歳以上：食事、排せつ、入浴及び移動以外の項目（行動障害及び精神症状の各項目）で、ある又はときどきあるが１以上

**●別表３　　行動援護等**

※　行動援護の支給基準は①～③の条件を全て満たす：　①知的障害若しくは精神障害　②障害支援区分３以上　③合計点数が１０点以上

※　移動支援事業の単価区分の「重度の知的・行動障害の場合」の判断基準は、Ｎｏ.１～１２までの項目中、合計点数が２点以上

※　放課後等デイサービスの「個別サポート加算Ⅰ」の判断基準は、Ｎｏ.１～１６までの項目中、合計点数が１３点以上

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **№** | **項　目** | **判　断　基　準** | **点** |
| １ | コミュニケーション | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ２ | 説明の理解 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ３ | 大声・奇声を出す | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ４ | 異食行動 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ５ | 多動・行動停止 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ６ | 不安定な行動 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ７ | 自らを傷つける行為 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ８ | 他人を傷つける行為 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ９ | 不適切な行為  ※急に他人に接近する、断りもなく覗き込む等 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| １０ | 突発的な行動 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| １１ | 過食、反すう等 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| １２ | てんかん(医師意見書又は保護者聴取) | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| **小　計　①** | | |  |
| １３ | そううつ状態 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| １４ | 反復的行動 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| １５ | 対人面の不安緊張、集団生活への不適応 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| １６ | 読み書き | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| **小　計　②** | | |  |
| **合計（①＋②）** | | |  |

**●別表４　児童発達支援及び放課後等デイサービスの強度行動障がい判定基準**

※　「強度行動障害児支援加算」の判断基準は、Ｎｏ.１～１２までの合計点数が２０点以上

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **№** | **項　目** | **判　断　基　準** | **点** |
| １ | ひどく自分の体を叩いたり、傷つけたりする等の行為 | ①無　②週に１回以上（１点）　③１日に１回以上（３点）　④１日中（５点） |  |
| ２ | ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為 | ①無　②月に１回以上（１点）　③　週に１回以上（３点）　④１日に頻回（５点） |  |
| ３ | 激しいこだわり | ①無　②週に１回以上（１点）　③１日に１回以上（３点）　④１日に頻回（５点） |  |
| ４ | 激しい器物破損 | ①無　②月に１回以上（１点）　③　週に１回以上（３点）　④１日に頻回（５点） |  |
| ５ | 睡眠障がい | ①無　②月に１回以上（１点）　③　週に１回以上（３点）　④ほぼ毎日（５点） |  |
| ６ | 食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の  食事に関する行動 | ①無　②週に１回以上（１点）　③　ほぼ毎日（３点）　　　④ほぼ毎食（５点） |  |
| ７ | 排せつに関する強度の障がい | ①無　②月に１回以上（１点）　③　週に１回以上（３点）　④ほぼ毎日（５点） |  |
| ８ | 著しい多動 | ①無　②月に１回以上（１点）　③　週に１回以上（３点）　④ほぼ毎日（５点） |  |
| ９ | 通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動 | ①無　②　ほぼ毎日（１点）　　③　１日中（３点）　　　　④絶えず（５点） |  |
| １０ | パニックへの対応が困難 | ①無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　②　困難（５点） |  |
| １１ | 他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、  対応が困難 | ①無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　②　困難（５点） |  |
| **合　計** | | |  |

**勘案事項整理表**　　　**者(18歳以上）** 　調査日：　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **氏　　　　名** |  | | **受給者証番号** |  |
| **障害の種類** | 身 体 ・ 知 的 ・ 精 神 ・ 難 病 | 手帳内容等　身体　 種　 級　肢体・内部・視覚・聴覚・その他  　　　　　　療育　Ａ・Ｂ　判定　精神　　級　精神通院医療受給者証  　　　　　　診断名等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| **障害支援区分** | 未 ・ 非該当 ・ 区分（１・２・３・４・５・６）認定期間 : 　　　　　年　　　月　　日まで | | | |
| **要介護度** | 未 ・ 非該当 ・区分（要支援　１・２　）（要介護　１・２・３・４・５　） | | | |
| **心身の状況** | ・危険行為（ 有 ・ 無 ）行動障害・自傷行為・他害行為・他  ・身体状況（全身の麻痺等）  ・医療状況（病院・病名等）  （日常医療ケア）・訪問看護・通院リハビリ・他 | | | |
| **生活環境等** | ・生活の場：　・自宅　・高齢者下宿等　・GH入居　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ・居住環境：　・バリアフリー　・おおむねバリアフリー　・一部バリアフリー　・階段、段差多い | | | |
| **地域生活・**  **就労等の状況** | ・外出や社会参加などの日中活動状況：月（　　　）回  ・就労状況：・一般就労　・福祉雇用　・就労系サービス　・未就労（就労経験有．・就労経験無）  ・障害基礎年金１級受給 （　　有　　・　　無　　） | | | |
| **介護者の状況** | ・介護者の有無：・有(続柄　　　　　)　・無  ・介護者の年齢：・18歳以上65歳未満　・18歳未満　・65歳以上　・65歳以上で介護認定者  ・介護者の在宅：・18時間以上(全日在宅)　・12～18時間未満(半日不在)　・12時間未満(日中不在）  ・介護者の健康：・良好　　・やや不良　　　・不良（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ・利用者以外の同居障害者や乳幼児：有（　　　　　　　　　　）　・無 | | | |
| **サービス利用** | ・法定給付の受給　：　無 ・有（　居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・生活介護  　　　　　　　　　　　　　　　　 療養介護・重度包括・施設入所支援・地域移行支援・地域定着支援  　　　　　　　　　　　　　　　　 共同生活援助・自立訓練・就労移行・就労Ａ型・就労Ｂ型・  　　　　　　　　　　　　　　　　 就労定着支援・自立生活援助）  ・介護保険の利用：　無 ・有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ・地域生活支援事業: 　無 ・有（ 移動支援・日中一時支援・地域活動支援センター ） | | | |
| **生活等支援** | ・計画相談支援事業所　　　・サービス利用調整担当者　　　・他の支援機関・担当者支援 | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| **サービス利用意向の内容等（サービス種別・内容・利用予定サービス事業所）又はその他特記事項** | |
|  | |
|  | |  |
|  | |
|  | |
|  | |
| **聴取者** | **保健福祉部　障がい福祉課** |

名前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18歳以上）　（区分認定調査票から転記　・　面接聞取り調査）

**●別表１　「通院介助（身体介護）」　・　「移動支援の身体介護を伴う」　の判断基準**

※【区分２以上】で、かつ①の項目が、「４」の状態若しくは、②～⑤のいずれかが「２以上」の状態。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **項　目** | **内　容** |
| ① | 認定調査票１－８　　歩　行 | １　支援不要　　　　　　２　見守り等　　　　　　３　部分支援　　　　　　４　全面支援 |
| ② | 認定調査票１－４　　移　乗 | １　支援不要　　　　　　２　見守り等　　　　　　３　部分支援　　　　　　４　全面支援 |
| ③ | 認定調査票１－９　　移　動 | １　支援不要　　　　　　２　見守り等　　　　　　３　部分支援　　　　　　４　全面支援 |
| ④ | 認定調査票２－４　　排　尿 | １　支援不要　　　　　　２　部分支援　　　　　 ３　全面支援 |
| ⑤ | 認定調査票２－５　　排　便 | １　支援不要　　　　　　２　部分支援　　　　　 ３　全面支援 |

**●別表２　「重度訪問介護」　の判断基準**

※【区分４以上】で、かつ２肢以上に麻痺があり　かつ①～④の項目の全てが　「１」以外であること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **項　目** | **内　容** |
| ① | 認定調査票１－８　　歩　行 | １　支援不要　　　　　　２　見守り等　　　　　　３　部分支援　　　　　　４．全面支援 |
| ② | 認定調査票１－４　　移　乗 | １　支援不要　　　　　　２　見守り等　　　　　　３　部分支援　　　　　　４．全面支援 |
| ④ | 認定調査票２－４　　排　尿 | １　支援不要　　　　　　２　部分支援　　　　　　３　全面支援 |
| ⑤ | 認定調査票２－５　　排　便 | １　支援不要　　　　　　２　部分支援　　　　　　３　全面支援 |

**●別表３　　移動支援・日中一時・施設入所支援・行動援護等の判断基準**

※　行動援護の支給基準は、①知的障害若しくは精神障害、かつ②障害支援区分３以上、かつ③合計点数１０点以上

※　施設入所支援の重度障害者支援加算の判断基準は、１０点以上（Ｎｏ.１２の項目まで）

※　移動支援事業の「重度の知的・行動障害」の判断基準は、２点以上（Ｎｏ.１２の項目まで）

※　移動支援事業の「身体介護を伴う」の判断基準は、１０点以上（Ｎｏ.１２の項目まで）

※　日中一時支援の重度加算（行動障害）の判断基準は、合計が５点以上で、かつ医師診断書判定書等で確認。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **№** | **項　目** | **内　容** | **点** |
| １（３－３） | コミュニケーション | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ２（３－４） | 説明の理解 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ３（４－７） | 大声・奇声を出す | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ４（４－１６） | 異食行動 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ５（４－１９） | 多動・行動停止 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ６（４－２０） | 不安定な行動 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ７（４－２１） | 自らを傷つける行為 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ８（４－２２） | 他人を傷つける行為 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| ９（４－２３） | 不適切な行為  ※急に他人に接近する、断りもなく覗き込む等 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| 10（４－２４） | 突発的な行動 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| 11（４－２５） | 過食、反すう等 | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| 12 | てんかん(医師意見書又は保護者聴取) | １　支援が不要　　　　２　支援が必要な場合がある（1点）　　　　３　常に支援が必要（2点） |  |
| **合　　計** | | |  |

**●別表４　　地域活動支援センターの単価区分**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **区　分** | **障　害　の　程　度** | |
| 重度）区分１ | 食事、排泄、入浴及び移動のうち３つ以上の日常生活動作について全面支援（＝つききりで介護等の支援）を必要とする程度、著しい行動障害を有する程度 又はこれらに準ずる程度 | |
| 中度）区分２ | 食事、排泄、入浴及び移動のうち３つ以上の日常生活動作について部分支援（＝常に見守り等の支援）を必要とする程度、行動障害を有する程度 又はこれらに準ずる程度 | |
| 軽度）区分３ | 区分１及び区分２に該当しない程度 | |
| 行動障害の程度  著しい行動障害＝右記のうち、いずれかの行動への対応が　ほぼ毎日必要。  行　動　障　害＝右記のうち、いずれかの行動への対応が　週１～２回程度以上必要 | | ①強いこだわり、多動、パニック等の不安定行動  ②睡眠障害や食事・排せつに係る不適応行動  ③自傷行為や他人・物に対する粗暴な行為 |

**●別表５　　重度包括対象類型**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 類　型 | | 状態像 |
| 重度訪問介護の対象であって、四肢全てに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者 | 人工呼吸器による呼吸管理を行っている  身体障害者  **Ⅰ類型** | ・筋ジストロフィー  ・脊椎損傷・ＡＬＳ  ・遷延性意識障害　　等 |
| 最重度知的障害者　　　　　　　**Ⅱ類型** | ・重症心身障害者　　等 |
|  |
| 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（１２項目）  の合計点数が１０点以上である者　　　　　　　　　　　　　　**Ⅲ類型** | | ・強度行動障害　　　等 |



